



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動火災保険株式会社
(2016年10月27日)

TOKIO MARINE Topics (物流関連速報)

イエメン沖でタンカーにロケット弾攻撃

イエメンでは政府軍と反政府勢力との戦闘が激化していますが、10月25日にイエメン沖を航行中の液化天然ガス(LNG)輸送船がロケット弾による攻撃を受けたことが報じられました。今回の Topics は、イエメンの政情が物流に与える脅威についてお届け致します。

1. LNG 船への攻撃

LNG 船“GALICIA SPIRIT”(94,822トン、2004年建造、スペイン船籍)は、10月19日にカタールを出港しエジプトへ向かう途中、10月25日にイエメン沖のバブ・エル・マンデブ海峡付近を航行中、ロケット弾(Rocket Propelled Grenade; RPG)による攻撃を受けました。接近してきた小型船からロケット弾が発射されたとのことで、乗組員への被害はなく、また船体への被害も伝えられていません。本船はジブチの艦艇に護衛されてこの海域を離れたとのことでした。



LNG タンカー“GALICIA SPIRIT”、写真は 2007 年頃のもの
(写真: Agencia EFE/アフロ)

2. イエメンの情勢

イエメンでは反政府武装勢力と政府軍との間での戦闘が激化し、不安定な情勢が続いています。今回の LNG 船への攻撃を行った勢力の正体は確認されていない模様ですが、10月に入ってから同じ海域で船舶や米国艦船もイエメンの反政府勢力による攻撃を受けています。詳しくは次ページの外務省海外安全ホームページの注意喚起をご参照ください。

3. 物流への脅威

イエメンはアラビア半島の南端の西部に位置し、南にアデン湾をはさんでアフリカ側のソマリアと、西には紅海を挟んでエリトリアと向き合っていますが、アデン湾と紅海の境となっているのがバブ・エル・マンデブ海峡で、対岸のジブチとの距離は約30kmです。アデン湾と紅海はスエズ運河を経由する欧州・アジア間の海上輸送の大動脈であり、バブ・エル・マンデブ海峡はその要衝です。この海域における脅威が深刻化した場合、欧州・アジア間の物流への大きな影響が懸念されます。



攻撃のあったバブ・エル・マンデブ海峡はイエメン領とジブチ領の間にあり、海峡幅は約30km
(地図: Google map)



本 Topics に関するお問い合わせ、ご意見、ご感想等ございましたら、弊社営業担当までお寄せください。編集にあたっては万全の注意を行っていますが、本 Topics 情報の正確性を保証するものではなく、これにより生じたいかなる損害に対して弊社は一切の責任を負わないものとします。

船舶・貨物・運送の保険の情報サイト「マリンサイト」

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/marine_site/index2.html



外務省 海外安全ホームページより転載

イエメンにおける戦闘の激化に伴う注意喚起(新規)

2016年10月14日

【ポイント】

●イエメンでは、反政府武装勢力とサウジアラビア等連合軍の支援を受けた政府軍との間で戦闘が激化する等極めて不安定な状況にあり、その影響が周辺地域・海域にも及ぶおそれがありますので、十分注意してください。

(内容)

1 イエメンでは、2014年9月以降、反政府武装勢力のホーシー派が首都サヌアを占拠し、現在も、サウジアラビア等連合軍の支援を受けた政府軍と、ホーシー派を始めとした反政府勢力との間での戦闘が継続しており、イエメン及び一部周辺地域は極めて不安定な状況にあります。イエメンについては、2011年以降、全土に対して、危険情報「レベル4:退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」を発出しています。周辺地域、海域への渡航・航行の際には十分注意してください。

2 イエメン国内では、2015年3月以降、空爆も交えた戦闘が各地で続いており、最近激化しています。また、一部周辺国や紅海、バブ・エル・マンデブ海峡といった周辺海域で反政府勢力支配地域からの攻撃が発生しています。10月の主な事案は以下のとおりです。

●10月1日、アデン湾と紅海を結ぶバブ・エル・マンデブ海峡を航行中のUAEの輸送船が、ホーシー派による攻撃を受ける事案が発生。

●10月8日、サヌアの吊問会場に対する攻撃事案が発生。

●10月9日、サウジアラビアのターイフに向け、ホーシー派がミサイル攻撃を行う事案が発生。

●10月9日及び12日、紅海を航行中の米軍艦船が、反政府勢力支配地域沿岸部からの攻撃を受ける事案が発生。

●10月13日、米軍艦船が沿岸部のレーダー施設3か所を攻撃。

3 なお、各国については、別途危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(1) イエメン：http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2016T066.html#ad-image-0

(2) サウジアラビア：http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2016T125.html#ad-image-0

(3) ジブチ：http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2016T162.html#ad-image-0

(4) ソマリア：http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_110.html#ad-image-0

(5) エリトリア：http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_139.html#ad-image-0

(問い合わせ先)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表)03-3580-3311(内線)2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表)03-3580-3311(内線)5139

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐に関する問い合わせ)

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表)03-3580-3311(内線)3047

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)